

(証券コード 6387)
2025年10月1日

株 主 各 位

京都市伏見区竹田藁屋町36番地
サ ム コ 株 式 会 社
代表取締役社長 川 邊 史

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに「第46期定時株主総会招集ご通知」及び「第46期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.samco.co.jp/ir/stock/meeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6387/teiji/>



電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（サムコ）又は当社証券コード（6387）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年10月20日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月21日（火曜日）午前10時（受付開始9時30分）

2. 場 所 京都市伏見区竹田烏羽殿町5番地
京都パルスプラザ 稲盛ホール（京都府総合見本市会館3階）
※末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3. 会議の目的事項

報告事項 第46期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様に交付する書面には記載しておりません。

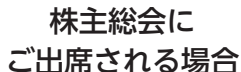
① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



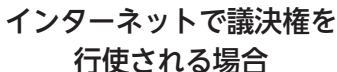
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

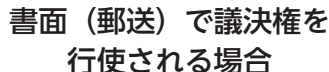
2025年10月21日（火曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年10月20日（月曜日）  
午後5時入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年10月20日（月曜日）  
午後5時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

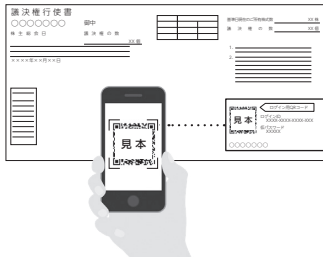
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

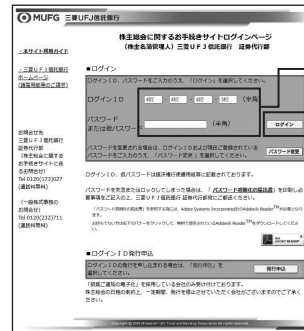


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、各国の通商政策等の影響や中国の景気減速懸念等を受けて不透明感が増す状況が続きましたが、欧米での経済活動は底堅く推移し、全体では緩やかな経済成長を示しました。

半導体等電子部品業界におきましては、自動車向け市場では、電気自動車（EV）の成長鈍化に伴う需要低迷が見受けられましたが、AI関連投資が盛んとなり、データセンター向け半導体需要等の全般的に成長が継続しました。

当社の事業実態を分かりやすく反映させるため、当社の装置を用いて製造される半導体等電子部品の用途を下記のとおりに分類し、売上構成を算出しております。

## (用途概要)

| 用 途       | 概 要                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 化合物半導体分野  | 窒化ガリウム (G a N) 、ガリウムヒ素 (G a A s) 、インジウムリン (I n P) 、炭化シリコン (S i C) などの化合物を材料に用いた半導体デバイスの加工用途です。化合物半導体は L E D や半導体レーザーといった光デバイス、電力の制御や増幅に使われるパワーデバイスや高速通信を実現する H E M T (High Electron Mobility Transistor) などの高周波デバイスに用いられます。 |
| シリコン半導体分野 | シリコンウェハーの欠陥解析及びシリコン半導体に関する加工用途です。                                                                                                                                                                                           |
| 電子部品分野    | 半導体を除く電子部品の加工用途です。主に M E M S (Micro Electro Mechanical Systems = 微小電気機械システム) 、コンデンサ、インダクタ、各種センサー、高周波フィルターが含まれます。                                                                                                            |
| ヘルスケア関連分野 | マイクロ流体デバイスなどヘルスケアに関する加工用途などです。                                                                                                                                                                                              |
| その他       | 大学等の共用設備向けの装置など上記以外の加工用途です。                                                                                                                                                                                                 |
| 部品・メンテナンス | 部品・メンテナンスに関する売上です。                                                                                                                                                                                                          |

## (用途別売上高)

| 用 途       | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 化合物半導体分野  | 3,066,078  | 32.8      | △10.8      |
| シリコン半導体分野 | 1,665,259  | 17.8      | 40.0       |
| 電子部品分野    | 2,004,522  | 21.5      | 213.2      |
| ヘルスケア関連分野 | 185,922    | 2.0       | 189.0      |
| その他       | 1,066,278  | 11.4      | △32.5      |
| 部品・メンテナンス | 1,354,220  | 14.5      | 4.7        |
| 合計        | 9,342,282  | 100.0     | 13.9       |

なお、当事業年度の主な品目別の売上高は、次のとおりであります。

CVD装置の売上高は、「化合物半導体分野」ではデータセンター向け半導体レーザーの加工用途、「シリコン半導体分野」ではシリコンフォトリソの加工用途などでの販売があり、1,799百万円（前期比10.2%増）となりました。

エッチング装置の売上高は、「化合物半導体分野」では半導体レーザーやマイクロLEDの加工用途、「シリコン半導体分野」では欠陥解析用途、「電子部品分野」では量子デバイスの加工用途などでの販売があり、5,503百万円（前期比17.8%増）となりました。

洗浄装置の売上高は、「電子部品分野」や「ヘルスケア関連分野」の各種表面処理用途などでの販売があり、685百万円（前期比13.2%増）となりました。

部品・メンテナンスの売上高は、既存装置のメンテナンスや部品販売などの回復傾向が見られ、1,354百万円（前期比4.7%増）となりました。

（品目別売上高）

| 品 目              | 売 上 高（千円） | 構 成 比（％） | 前期比増減率（％） |
|------------------|-----------|----------|-----------|
| C V D 装 置        | 1,799,245 | 19.3     | 10.2      |
| エ ッ チ ン グ 装 置    | 5,503,032 | 58.9     | 17.8      |
| 洗 浄 装 置          | 685,782   | 7.3      | 13.2      |
| 部 品 ・ メ ン テ ナ ンス | 1,354,220 | 14.5     | 4.7       |
| 合 計              | 9,342,282 | 100.0    | 13.9      |

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高が9,342百万円（前期比13.9%増）、営業利益は2,342百万円（前期比16.1%増）、経常利益は2,373百万円（前期比13.6%増）、当期純利益は1,697百万円（前期比15.3%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 先端技術開発棟の新築工事  | 335,854千円 |
| 生産技術研究棟外壁防水工事 | 68,092千円  |

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**  
該当事項はありません。
- ⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**  
該当事項はありません。
- ⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**  
該当事項はありません。
- ⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 43 期<br>(2022年7月期) | 第 44 期<br>(2023年7月期) | 第 45 期<br>(2024年7月期) | 第 46 期<br>(当事業年度)<br>(2025年7月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高      | 6,401,870千円          | 7,830,591千円          | 8,203,159千円          | 9,342,282千円                     |
| 経 常 利 益    | 1,481,405千円          | 1,927,165千円          | 2,088,654千円          | 2,373,332千円                     |
| 当 期 純 利 益  | 1,052,910千円          | 1,366,127千円          | 1,471,991千円          | 1,697,328千円                     |
| 1株当たり当期純利益 | 131円07銭              | 170円07銭              | 183円25銭              | 211円30銭                         |
| 総 資 産      | 13,379,640千円         | 14,795,031千円         | 16,116,025千円         | 17,774,224千円                    |
| 純 資 産      | 10,057,532千円         | 11,144,255千円         | 12,299,793千円         | 13,558,675千円                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期(2022年7月期)の期首から適用しており、第43期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、世界経済は米国の関税政策の影響や継続する地政学的なリスクへの懸念などにより緩やかな成長にとどまると見込まれます。一方、当社の製造装置利用目的の多くを占める半導体分野においては、AI関連投資への需要を中心に引き続き堅調に推移するものと見られております。

このような中であって、当社は、「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」という経営理念のもと、研究開発型企業として成長してきた高度な技術力に更に磨きをかけると同時に、蓄積した技術を生産機市場で活かすことで、事業規模の拡大を図っております。加えて、当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は医療、バイオ、環境といったライフサイエンス及びエネルギー分野に活かすことが可能であり、中期的には当社の新規事業、新分野として成長させることを目指し事業を展開してまいります。

このような環境の下、新たな中期経営計画 第47期～第49期（2025年8月1日～2028年7月31日）を策定し、以下の重点課題に取り組み事業計画の達成に努めております。

##### ① 新しいプロセス及び新規装置の開発、販売

お客さまが必要とされる様々な開発ニーズにお応えできるよう、当社で製造する装置の性能向上に努め、他社と差別化した独自の材料やプロセスを用いた開発に取り組んでまいります。

日々新しく生み出される化合物半導体及び電子部品分野における多様な顧客要望に応える新規装置やプロセスの開発も行っております。

##### ② 生産機販売の強化

強みである研究開発向けの販売に引き続き注力することに加え、更なる企業成長を目指し、生産機（電子部品メーカーなどの生産現場での稼働を目的とする装置）向けの販売の強化にも力を入れます。生産向けのお客さまのニーズやご要望に精通した専任担当を任命し、製品の製造にあった適切な装置・プロセスの提案を通じてお客さまニーズの実現に協力いたします。また、生産機の販売増加に伴い増大する部品・メンテナンスの需要にお応えできるようアフターサービス体制の強化も行っております。これにより、装置と部品・メンテナンスの相乗効果を創出し、持続的な売上拡大を目指してまいります。

##### ③ 海外販売の拡大

新たな市場開拓のため、将来の成長期待の高い海外への事業展開を積極的に行っております。現地の営業・サービス人員を強化するとともに、本社からのサポート体制を充実させ、海外市場の開拓を図っていきます。引き続き、北米、台湾、中国、韓国シェアを拡大しながら、欧州、インド等の新たなマーケットの開拓により、海外売上高比率50%以上を目指してまいります。

#### ④ 生産体制の拡充

売上高の増加に対応し、生産体制の充実を行います。

当社の製造に関しては、自社の企画設計により協力会社に製造を委託し、製品出荷前に調整、性能・品質検査を行い販売しております。自社建物に関しても、既存施設のレイアウトを見直し効率化することで生産能力の増強を計画しています。更に、工程の見直しによる生産の平準化などを通じて、設備の稼働効率の向上を図ります。

#### ⑤ 更なる成長に向けた人員育成・活躍の実現

当社にとって最大の資産は人材であります。既存の人材を強化・育成し、新たに優秀な人材を獲得することが当社の企業価値を決定し、成長の大きな原動力となります。人事制度の見直しや評価システムの整備を行い、社員に魅力ある環境を整備しております。

#### ⑥ サステナビリティへの取り組み

当社はサステナビリティ経営を推進するために、2022年8月に社長を委員長とする「E S G 委員会」を設立いたしました。同委員会では、装置のCO<sub>2</sub>排出量抑制をはじめとする環境負荷低減に向けた各種施策を検討・実施しております。また、2006年6月に制定したサムコ環境方針を遵守し、装置の設計にあたっては、省エネ効果の高い部材を使用することを進めるなど、製品の環境負荷低減にも継続して取り組んでまいります。

株主、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指し、成長力と収益力の向上を図り、適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2025年7月31日現在）

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売を事業としております。当社の属する半導体製造装置業界にはシリコンを材料とした半導体の製造装置を販売する企業は多く存在しますが、当社は、Ga NやGa A s、S i Cなどを主体材料とする化合物半導体の製造装置を主力製品としております。

当社の製造装置を利用して作られる製品には、半導体レーザー・L E D・パワーデバイス・高周波デバイスなど（化合物半導体分野）、シリコンウェハーの欠陥解析など（シリコン半導体分野）、MEMS・コンデンサ・インダクタ・各種センサー・高周波フィルターなど（電子部品分野）、マイクロ流体デバイスなど（ヘルスケア関連分野）といったものがあり、様々な用途に使用されております。

また、当社は、大学・官庁・研究機関などが主な販売先となる研究開発機市場と、電子部品メーカーなどの生産現場が主な販売先となる生産機市場のそれぞれで事業を展開しており、研究開発から生産用まで、幅広く技術開発及び生産に貢献しております。

## (6) 主要な営業拠点等（2025年7月31日現在）

### ① 当社

| 名 称                   | 所 在 地                            |
|-----------------------|----------------------------------|
| 本 社 ・ 工 場             | 京都市伏見区竹田藁屋町36番地                  |
| 生 産 技 術 研 究 棟         | 京都市伏見区竹田烏羽殿町3番地                  |
| 製 品 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | 京都市伏見区竹田藁屋町66番地                  |
| 研 究 開 発 セ ン タ ー       | 京都市伏見区竹田田中宮町94番地                 |
| 第 二 研 究 開 発 棟         | 京都市伏見区竹田藁屋町67番地                  |
| 第 二 生 産 技 術 棟         | 京都市伏見区竹田藁屋町68番地                  |
| 東 日 本 営 業 部           | 東京都品川区西五反田7丁目25番3号               |
| 東 海 支 店               | 名古屋市名東区宝が丘270番地 名古屋セントラルインタービル4階 |
| つ く ば 営 業 所           | 茨城県つくば市吾妻1丁目15番1号 105号           |
| 上 海 事 務 所             | 中国上海市                            |
| 北 京 事 務 所             | 中国北京市                            |
| シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所     | シンガポール                           |
| マ レ ー シ ア 事 務 所       | マレーシア                            |
| オ プ ト フ ィ ル ム ス 研 究 所 | 米国カリフォルニア州                       |
| 米 国 東 部 事 務 所         | 米国ニュージャージー州                      |

### ② 子会社

| 名 称                   | 所 在 地       |
|-----------------------|-------------|
| 莎 姆 克 股 份 有 限 公 司     | 台湾新竹市       |
| s a m c o - u c p A G | リヒテンシュタイン公国 |

(7) 使用人の状況（2025年7月31日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 191名 | 8名増    | 41.1歳 | 13.1年  |

(注) 上記使用人数、平均年齢、平均勤続年数には役員（12名）及びパート（5名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年7月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高   | 借入先が有する当社の株式 |      |
|-------------|---------|--------------|------|
|             |         | 持株数          | 持株比率 |
|             | 千円      |              |      |
| (株) 京都銀行    | 400,000 | 86千株         | 1.1% |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 300,000 | 129千株        | 1.6% |
| 京都信用金庫      | 113,347 | 50千株         | 0.6% |
| (株) みずほ銀行   | 100,000 | 44千株         | 0.6% |
| (株) 三井住友銀行  | 100,000 | —            | —    |
| (株) 滋賀銀行    | 50,000  | 72千株         | 0.9% |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（2025年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数8,042,881株
- (3) 株主数9,181名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名               | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------|---------|-------|
| (一財)サムコ科学技術振興財団   | 1,000千株 | 12.4% |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 920千株   | 11.5% |
| 辻理                | 863千株   | 10.8% |
| サムコエンジニアリング(株)    | 850千株   | 10.6% |
| (株)日本カストディ銀行      | 238千株   | 3.0%  |
| 辻一美               | 201千株   | 2.5%  |
| 野村信託銀行(株)         | 153千株   | 1.9%  |
| (株)三菱UFJ銀行        | 129千株   | 1.6%  |
| 立田利明              | 103千株   | 1.3%  |
| 三菱UFJキャピタル(株)     | 102千株   | 1.3%  |

(注) 持株比率は自己株式（10,467株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年7月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                       |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 辻 理     | (注) 3                                                         |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 川 邊 史   |                                                               |
| 取 締 役         | 山 下 晴 彦 | 専 務 執 行 役 員 生 産 統 括 部 長<br>兼 製 造 部 長                          |
| 取 締 役         | 宮 本 省 三 | 執 行 役 員 管 理 統 括 部 長<br>兼 経 理 部 長                              |
| 取 締 役         | 佐 藤 清 志 | 執 行 役 員 営 業 統 括 部 長                                           |
| 取 締 役         | 村 上 正 紀 | 京 都 大 学 名 誉 教 授<br>立 命 館 大 学 特 別 研 究 フ ェ ロ ー                  |
| 取 締 役         | 高 須 秀 視 | (株)SCREENホールディングス<br>社 外 取 締 役                                |
| 取 締 役         | 藤 田 静 雄 | 京 都 大 学 名 誉 教 授<br>京 都 大 学 成 長 戦 略 本 部 研 究 員                  |
| 取 締 役         | 柳 本 依 子 | (株)アナテック・ヤナコ<br>代 表 取 締 役 社 長<br>G T R テ ッ ク (株)<br>社 外 取 締 役 |
| 常 勤 監 査 役     | 辻 村 茂   |                                                               |
| 監 査 役         | 西 尾 方 宏 | 西 尾 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長                                       |
| 監 査 役         | 木 村 学   | (一財)京都府総合見本市会館<br>専 務 管 理 事                                   |

- (注) 1. 取締役村上正紀氏、高須秀視氏、藤田静雄氏及び柳本依子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西尾方宏氏及び木村学氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役会長辻 理氏は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役及び(一財)サムコ科学技術振興財団の理事長を兼職しております。
4. 監査役西尾方宏氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役村上正紀氏、高須秀視氏、藤田静雄氏及び柳本依子氏並びに監査役西尾方宏氏及び木村学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の村上正紀氏、高須秀視氏、藤田静雄氏及び柳本依子氏並びに社外監査役の西尾方宏氏及び木村学氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりであります。

- ① 当社の役員報酬は、基本報酬である月例の「固定報酬」、毎期の業績達成度合いによって変動し一定の時期に支給する「業績連動報酬等」、そして役員退任後、一定の時期に支給する「退職慰労金」で構成する。株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランスを考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定する。
- ② 固定報酬については、每期10月度開催の取締役会で協議のうえ、各取締役に対する具体的報酬額は、その決定を代表取締役会長である辻理、代表取締役社長である川邊史に委任する。
- ③ 業績連動報酬等については、「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」に基づき、税引前当期純利益（取締役業績連動報酬等を損金経理する前の数値）を指標として算定式を定め、支給を決定する。

（注）2023年8月23日開催の取締役会において、「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」を一部改定し、税引前当期純利益（取締役業績連動報酬等を損金経理する前の数値）が4億円以上の場合、支給いたします。また、指標額が11億円を超える場合は、30,000千円に超過分の1%を加算いたします。但し、業績連動報酬等の総額は40,000千円を上限といたします。当該指標を選択した理由は、業績結果を端的に示すものであると判断しているためであります。なお、非経常的な要因により発生した損益については支給総額の算定に際して、これを加減する場合もあります。

- ④ 退職慰労金については、「役員退職慰労金内規」に基づき、支給額等を決定する。

(注) 非常勤取締役並びに非常勤監査役の退職慰労金については、2008年9月16日付の規程改定にて支給制度を廃止しております。

- ⑤ 監査役の固定報酬については、株主総会で決議した監査役の報酬額の総額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                 | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |               | 対象となる<br>役員の人数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬等   | 退職慰労金         |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 192,133<br>(15,030) | 139,610<br>(15,030) | 40,000<br>(-) | 12,523<br>(-) | 9<br>(4)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,020<br>(4,800)   | 12,600<br>(4,800)   | -<br>(-)      | 420<br>(-)    | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 205,153<br>(19,830) | 152,210<br>(19,830) | 40,000<br>(-) | 12,943<br>(-) | 13<br>(7)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2023年10月24日開催の第44期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。
3. 業績連動報酬等に係る主な指標となる税引前当期純利益の目標額及び実績は、目標2,240,000千円に対して実績は、2,373,332千円であります。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2020年10月16日開催の第41期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
5. 上記の報酬等の総額には、社外役員7名に対する報酬19,830千円が含まれております。
6. 各取締役に対する具体的報酬額は、その決定を代表取締役会長である辻理、代表取締役社長である川邊史に委任しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適していると判断したからです。

#### (4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役村上正紀氏は、京都大学の名誉教授及び立命館大学の特別研究フェローを兼職しております。なお、当社は京都大学及び立命館大学との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・ 社外取締役高須秀視氏は、株式会社SCREENホールディングスの社外取締役を兼職しております。なお、当社は株式会社SCREENホールディングスとの間に製品販売等の取引関係があります。
- ・ 社外取締役藤田静雄氏は、京都大学の名誉教授及び成長戦略本部研究員を兼職しております。なお、当社は京都大学との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・ 社外取締役柳本依子氏は、株式会社アナテック・ヤナコの代表取締役社長及びG T R テック株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社は株式会社アナテック・ヤナコ及びG T R テック株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役西尾方宏氏は、西尾公認会計士事務所所長を兼職しております。なお、当社は西尾公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役木村学氏は、(一財)京都府総合見本市会館の専務理事を兼職しております。なお、当社は(一財)京都府総合見本市会館との間に施設使用等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役村上正紀氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席いたしました。大学教授としての豊富な学識と幅広い見識を有しており、海外企業の研究分野で培った経験を活かし、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・ 社外取締役高須秀視氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席いたしました。ローム株式会社における技術担当役員としての豊富な経営経験に基づき、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・ 社外取締役藤田静雄氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席いたしました。大学教授としての豊富な学識と幅広い見識を有しており、化合物半導体エレクトロニクス分野の第一線の研究者として培った経験を活かし、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・ 社外取締役柳本依子氏は、新任取締役として選任された第45期定時株主総会以降に開催した取締役会10回の全てに出席いたしました。高い技術力を有する環境計測装置メーカーの経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外者の立場からの視点で監督・助言

等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ・ 社外監査役西尾方宏氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門知識と経験に基づき、監査の方法その他監査役の業務の執行に関する意見提案を行っております。
- ・ 社外監査役木村学氏は、新任監査役として選任された第45期定時株主総会以降に開催した取締役会10回と監査役会10回の全てに出席いたしました。地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、それらの経験を活かした意見提案を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 20,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が

選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### **(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )            |                   | ( 負 債 の 部 )             |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>12,521,999</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,214,678</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 6,983,396         | 買 掛 金                   | 831,103           |
| 電 子 記 録 債 権            | 221,420           | 短 期 借 入 金               | 1,000,000         |
| 売 掛 金                  | 1,542,608         | 1年内返済予定の長期借入金           | 39,996            |
| 契 約 資 産                | 1,306,459         | リ ー ス 債 務               | 3,071             |
| 製 品                    | 6,975             | 未 払 金                   | 185,172           |
| 仕 掛 品                  | 1,998,750         | 未 払 法 人 税 用             | 50,405            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 408,067           | 未 払 法 人 税 等             | 428,827           |
| 前 払 費 用                | 30,520            | 契 約 負 債                 | 436,570           |
| そ の 他 金                | 30,877            | 預 引 金                   | 53,019            |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,076            | 賞 与 引 当 金               | 29,900            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,252,225</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 40,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,455,043</b>  | 製 品 保 証 引 当 金           | 18,700            |
| 建 物                    | 297,099           | そ の 他                   | 97,911            |
| 構 築 物                  | 1,953             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,000,870</b>  |
| 機 械 及 び 装 置            | 38,628            | 長 期 借 入 金               | 23,351            |
| 車 両 運 搬 具              | 4,623             | リ ー ス 債 務               | 7,436             |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 30,211            | 退 職 給 付 引 当 金           | 550,749           |
| 土 地                    | 3,453,345         | 退 職 慰 労 引 当 金           | 418,589           |
| リ ー ス 資 産              | 10,508            | そ の 他                   | 743               |
| 建 設 仮 勘 定              | 618,673           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,215,549</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>34,624</b>     | ( 純 資 産 の 部 )           |                   |
| 電 話 加 入 権              | 2,962             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>13,439,769</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 31,662            | 資 本 本 金                 | 1,663,687         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>762,557</b>    | 資 本 剰 余 金               | 2,079,487         |
| 投 資 有 価 証 券            | 260,563           | 資 本 準 備 金               | 2,079,487         |
| 関 係 会 社 株 式            | 25,207            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>9,710,317</b>  |
| 出 資                    | 5,000             | 利 益 準 備 金               | 59,500            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 172,716           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,650,817         |
| 差 入 保 証 金              | 78,074            | 別 途 積 立 金               | 4,367,000         |
| 保 険 積 立 金              | 219,347           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,283,817         |
| 長 期 前 払 費 用            | 1,646             | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△13,722</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>17,774,224</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 118,905           |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 118,905           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>13,558,675</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>17,774,224</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年8月1日から)  
(2025年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 9,342,282 |
| 売 上 原 価                 |         | 4,673,766 |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,668,515 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,325,774 |
| 営 業 利 益                 |         | 2,342,740 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,831   |           |
| 受 取 配 当 金               | 5,980   |           |
| 為 替 差 益                 | 2,582   |           |
| 受 取 貸 貸 料               | 11,057  |           |
| 業 務 委 託 費               | 11,000  |           |
| 付 加 価 値 税 還 付           | 6,296   |           |
| 雑 収 入                   | 5,988   | 44,736    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 7,844   |           |
| 業 務 受 託 費 用             | 6,300   | 14,144    |
| 経 常 利 益                 |         | 2,373,332 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,373,332 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 706,546 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △30,542 | 676,004   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,697,328 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年9月10日

サムコ 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 桃 原 一 也 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指定有限責任社員    | 公認会計士 | 山 中 智 弘 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムコ 株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、社長室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の経営管理の状況について報告や説明を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月10日

サ ム コ 株 式 会 社 監 査 役 会  
常勤監査役 辻 村 茂 ㊟  
社外監査役 西 尾 方 宏 ㊟  
社外監査役 木 村 学 ㊟

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

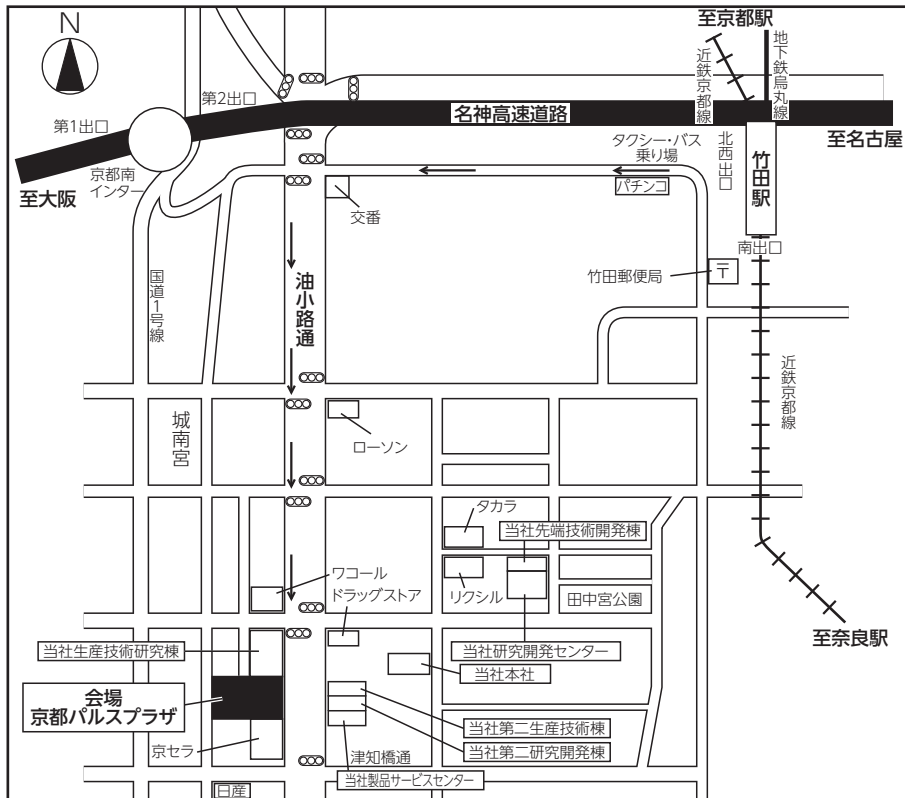
当社普通株式 1 株につき金60円00銭 総額481,944,840円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年10月22日

## 株主総会会場ご案内図

会場 京都パルスプラザ 稲盛ホール（京都府総合見本市会館3階）  
京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地  
電話：075-611-0011



交通機関

地下鉄烏丸線又は近鉄京都線「竹田駅」下車

- ・北西出口よりタクシー５分
- ・北西出口より市バス「パルスプラザ前」下車
- ・北西出口より徒歩20分